

蒲郡駅事件民事控訴審 不当判決！

本日、名古屋高等裁判所は、加藤誠二さんが会社を相手に解雇撤回を求めて闘っている蒲郡駅事件民事控訴審において、控訴棄却の不当判決を言い渡した。私たちは、この不当判決及び、事件をデッチ上げた会社を弾劾する。

裁判所は、「古田助役がカギをかけたという証拠はない」「指紋は条件によって検出されないこともある」という不条理な判断をした。会社（検察のストーリー）の言い分だけを聞き、加藤誠二さんの真実の主張には一切無視したのである。

つくり話が判決理由にされるなど、全くこの国の司法はどれだけいい加減なものなのか。これが数多くのえん罪を生み出す根拠となっているのだ。

判決後の報告集会には、組合員のほか、家族、OB、JR総連、JR貨物労組の仲間も駆けつけ、総勢140名以上が結集した。そして、不当判決を許さず上告し最後まで闘うことを確認した。

多くの仲間が駆けつけ連帯のあいさつ



「カギ」と「指紋」の問題は、
やはり合理的な説明できず！